竜丘時報

長野縣下伊那郡竜丘村三〇番地
編輯兼發行人　原　登
發行所　竜丘青年會
代表者　前島・秀夫
長野縣下伊那郡竜丘村二番地
印刷所　龍共社印刷所

農藝品評會特輯號

會場案内

第一會場

一、二、三號室農藝品

四號室、農學校卒業生會の骨折にて農學校農蠶試驗場よりの有益なる參考資料展と農村自給の意味で砂糖代用飴製造の實演時節柄面白い思付で好評を拍するであらふ。

五號室、產業組合村自体の經濟界の中樞をなすだけあつて注目すべき各種資料が展覽される。

六、七號室、女子青年會の手藝品婦人會の癈物利用展等で珍らしい品物が山と積まれるであらふ、又新興織物組合の（眞綿紡績）の織物は異彩を放つ事であらふ。

八號室、調査部『丘の今昔』にてあらゆる方面に渡つての統計資料展にて相當參考になると思ふ、尙電氣仕掛にて模型電車が動き電氣裝置に此の室は驚異するであらふ。

九、十號室、漆展にて縣下有數なる漆組合としての桐林漆組合主催縣林務課後援にて他府縣他郡から其の製品を集めただけあつて亦將來農村副業としての漆の將來を思ふ時期待する大いなるものがある。

十一號室、女子青年會のお汁粉、本年度小麥多收獲にて賞に入し人々の寄附になる小麥を原料としての小麥汁粉小麥奬勵の反面小麥消費の一端をうながされる、それに白いエプロンの娘さん達のサービスが物を云ふ。

十二號室、鄕土物產紹介並に卽賣會益々鄕土物產の發展が見られる好機會であり希望者には卽賣するそうである。

第二會場

全部兒童の作品展

諸先生の御骨折りで兒童の僞りない自然の氣持を表はした作品藝術品として吾等父兄母姉の期待する處である。

第三會場

一號室、編纂部新聞展と丘の藝術書畫展。

新聞展は郡内は勿論縣外の初見參の新聞が多數集められ又丘の知名の藝術家の作品の展覽は又と見られない書畫があり亦來村せる名氏の色紙短冊等も相當あり て此の室は藝術の殿堂で期待されてゐる。

二號室、圖書館會期中は館内を開放し讀書デーとして多數の爽館を待ち、尙茶接待をなし圖書目錄を希望者に配る樣部員一同愛讀者サービスをなす由。

三號室、生花靜かなる落付きとあの氣持よい生花を見る人々の氣持を落付け靜かにするであらふ。

四號室、末定

五號室、受付

尙体操場にはお茶接待所があり農村向のお茶と菓子漬物で一寸の疲れを休める樣御自由に御休御召上り下さい。

◆餘興

南館の理科教室

九ミリ半の活動寫眞

廿四日午前八時より二回　午後二回

映畫（プログラム）

1、本村体育デー實寫

2、赤城の唄

3、水戸黃門（孝子馬子の卷）

他に漫畫風景　チャツブリン等々

◆注意

室が狹くて人員に制限があります から小學生兒童は午前中だけ午後は一般の人々

品評會出品募集

長い年月吾が子の樣に育て、來た血と汗の結晶たる御自慢の農產物を下記募集規定により届出のしてある品未届の品にかゝわらずどし〳〵御出品下さい。

▲出品規定

一、穀物類　五合

二、蠶、織物、

繭　一升

糸　二十匁内外

眞綿　一束

織物　一反

其他

三、蔬菜類

甘藷、里芋、五百匁

百合、馬鈴薯、チャヨテ瓜、各三個

佛掌芋、蒟蒻玉、各二個

人蔘、葱、午蒡、

菜類其の他　一把

大根　三本

南瓜類　一個

甘蓋白菜

蔬菜種子　二個以上

四、果實類

柿、梨、リンゴ等　三個

栗、胡麻他の物五合

五、藁細工品

繩　一束（卅尋）

細工品者は一組或は一足

六、參考品

適宜

七、鄕土物產紹介並卽賣品

希望者は二十三日午前中（受付迄に）現物持參申込の事

『注意』

イ、出品物は二十三日午前八時半―十時半迄に受付か最寄の青年會員に託すか持參下さい。

ロ、出品物受取は廿五日午後一時より四時までに必ず御出頭下さい。

ハ、出品の場合は賣品の有無氏名物品名は必ず附記の事

ニ、希望販賣でも賣れない場合は返します。以上

品評會々場略圖

第壹會場

階上

漆組合 10　漆組合 9　梯子段　『丘の今昔』調査部 8　婦人會女青會 7　婦人會女青會 9　產業組合 5　梯子段

階下

志るこ室女青會 11　副產物紹介卽賣 12　梯子段　農藝品 1　農藝品 2　農藝品 3　『參考品』農卒生會 4　梯子段

第貳會場

階下

物置　小使室　宿直室　器具室

便所男　便所女

休操場　お茶接待

井戸

兒童作品展　×應接室　×職員室

階上

小室　梯子段　梯子段　末定　附受　器具室　事務室　兒童作品展

附受口　×印の室は展覽せず

唱歌室

×標本室　九ミリ半映畫室　×家事室

便所

記念館

第參會場

階上

梯子段　書畫新聞展編纂部　圖書館　生花室

階下

會津若松より

―漆講習會記―

中田美穗

◆漆都若松市にて

福島縣若松市と言ふよりも白虎隊の會津の方が私達によく知られてゐる、其の若松に開かれた漆講習會は大日本山林會、農林省山林局の主催、講師は各方面の權威者揃で

一、漆の育成及び採液

一、漆の加工並に利用

一、漆の科學的理論

一、漆組合の經營

等の全般に渡つて學理と實地の兩方面からの講習で、受講生は各府縣の官吏や漆組合長を網羅し、緊張した會である

私も縣の推選と組合の派遣を蒙り受講する事が出來たが其の見たり聞いたり敎へられたりした幾多の點も結局、漆は有利だから增殖せよ。といふ事に要約される。

然らば如何にして其の目的を達成すべきかと言を事は順次實踐的に具体化して、小にしては自家の家計の增收を計り、大きくは國產の增收と輸入の防止を期する事としたいと考へてゐる。

◆蠶業の移動性

福島縣―昔で言へば伊達の國は吾國に於ける養蠶の發達の第一期を劃し、其の趨向は順次南方に移動し第二期は群馬縣及長野縣の北部、第三期が全じく南部と岐阜縣、第四期が京都府下といふ狀態で、今日後進國の信州あたりでは業界の不況で、靑息吐息でゐるのに既に蠶とはアツサリとパイしてしまつた福島縣では馬を飼ひ緬羊を育て漆樹を植へ柿、桐を伸してノホホンをきめてゐるとは羨しい事である。

私の今度の講習會行きが單なる漆の知識獲得でなく、かうした一面の經營狀態を檢討し觀察すべき使命を以て遠く出掛けたものである。

◆漆と柿

福島縣に於ける漆の栽植は完全な農家の副業部門に入り閑地利用として寔に模範的の事實を私に示悛して呉れた。

林地は勿論、草生地けい畔等に漆を植ふ瘦地の畑には桐と柿を植えてある、桐は會津桐として有名だ、漆器製造には漆液と共に柿澁が必要で、漆の下塗には柿澁が最も適當してゐるのだ、それで不離の關係にある漆と柿とは兩立して栽植するから土地利用にも好都合である。

其の柿もなるべく澁の强い豆柿がよいのである。

桑園整理に直面してゐる信州地方民の研究に資すべき事と思ふ。

（紙面の都合上以下次號）

竜丘村副蠶糸加工組合十一月九日設立

近況農村の工業化が叫ばれる折柄本村に於ては夙に縣下の先鞭を承り副蠶糸等の加工に努力して來た、然し乍ら之が統制には未だ達し得ずして居つた處愈々之が組合組織として益々斯業に發展を期す可く邁進する事となつた。

十一月九日創立總會を發會し役員を決定し、斯界に飛翻を懇誘した。

役員は別紙の通り

十一月九日設立

組合長　中島　金一郎
副同　小林　善
評議員　大平　糧藏
原　春一
今村　清
塚平　善一
顧問　岡村　勝太郎

組合加入希望者は至急申込相成度

龍丘村副蠶絲加工組合規約案

第一條　本組合ハ竜丘村副蠶糸加工組合ト稱シ事務所ヲ竜丘村三〇一番地ニ置ク

第二條　本組合ハ副蠶糸加工ノ研究改良ヲ計リ併セテ之ガ販賣ノ統制ヲナシ以テ副業ノ普及發達ヲ計ルヲ目的トス

第三條　前條ノ目的ヲ達成スル爲メ左ノ事業ヲ行フ
一、副蠶糸加工用原料及器具機械ノ購入及配布
二、副蠶糸加工ニ關スル協同施設
三、生産品ノ檢査並ニ共同販賣
四、資金ノ融通
五、研究會講習會講演會品評會ノ開催
六、其他役員會並ニ總會ニ於テ決議シタル事項

第四條　本組合ニ左ノ役員ヲ置ク
組合長一名　副組合長一名　評議員五名
組合長ハ本組合ヲ代表シ事務執行ノ任ニ當ル
副組合長ハ組合長ヲ補佐シ組合長事故アルトキ之ヲ代理ス
評議員ハ本組合ノ事業執行ニ關スル協議ヲナス

第五條　役員中ヨリ庶務係名　會計係名　監査係名ヲ役員ノ互選ニ依リ選出ス
庶務及會計係ハ組合長ノ指揮ヲ受ケ庶務會計ノ事務ニ從事シ販賣ノ事務ヲ兼務ス
監査係ハ毎月一回會計及事業執行上ノ監査ヲナス
但シ庶務會計係ハ之ヲ兼任スルヲ得

第六條　役員ハ總會ニ於テ組合員中ヨリ選擧シ其ノ任期ヲ　年トス
但シ再選ヲ妨ゲズ

第七條　本組合ニ總會ノ決議ニ依リ顧問ヲ置ク事ヲ得

第八條　顧問並ニ役員ハ名譽職トス　但シ報酬若シクハ實費ヲ支給スルコトヲ得

第九條　本組合ハ毎年一回總會ヲ開キ事業並ニ經費其他必要ノ事項ヲ決議ス
但シ會長ガ必要ト認メタルトキハ臨時總會ヲ招集スルコトヲ得

第一〇條　本組合ノ事業年度ハ四月一日ヨリ翌年三月三十一日マデトス

第一一條　本組合ノ經費ハ組合員ノ負担トシ其ノ徴集方法ニ關シテハ別ニ之ヲ定ム

第一二條　本組合ノ事業執行ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第一三條　本組合ニ加入セントスル者又ハ脱退セントスル者ハ總會ノ承認ヲ要ス

附則

第一條　本組合員ハ其ノ製作シタル織物ニツキ絹織物消費税法ニ違反ノ行爲アルベカラズ

龍丘村副蠶絲加工組合細則

第一條　本組合ニ左ノ係ヲ置キ各事務ヲ分掌セシム
一、庶務係
諸帳簿ノ整理保管
文書ノ發受及處理
製作品ノ査定ヲ受クルコト
二、會計係
財産ノ管理　金錢出納　會計諸帳簿等ノ製作及整理

第二條　本組合ニ左ノ帳簿ヲ備ヘ必要事項ヲ記載ス
記事錄　査定簿　會員名簿　會計簿　販賣帳　織物取引帳　織物引渡勘定帳　原料並ニ製品受拂簿

第三條　會計係ガ出納ヲナストキハ豫メ會長ノ決裁ヲ受ケ正當ノ領收證ナキモノニ金錢ノ支拂ヲナサヾルコト
自家用以外ノ絹織物ハ査定簿ニ記入シ査定ヲ受ケ引取ノ際税金ヲ徴收スル者トス
凡テ製品ノ販賣ヲナストキハ販賣帳ニ記入シ現金取引ヲナスコト

第四條

第五條

今や副業の秋

本村全戸數の一割二分水引業者の危機迫る

不況、苦境の文字は日毎に太く、一年待望の私作も豫想外の減收、糸價も一向騰らず今や農民は何れかに良副業を求めんとしつゝある折り、職工七十、染屋(問屋)十五、金銀色物十戸の九十余戸本村全戸數の一割二分を有し。生産に大馬力を掛けてゐる水引業者の將來を一聞するに目前に危機迫るの狀態である。

飯田近在の元結業者の水引への轉業、或は新人の增加によつて自然往復の手數を要する地方は二番煎じとなり、遠からず職を奪はれて死滅するか？それも今更苦痛に堪えず、數年前より賣捌に困難を生じ第一に問屋傭に休業者續出するに至りしも今や漸く更生の聲燃え始めたのである。

更生唯一の道は！組合の結成か？

本村全戸數の一割二分の更生は至難であり重大問題であり農會は、村は、産業組合は此の機に生計を樹つ事の出來る優業として無關心で居るのは當前、頭に立ち指導して行く立場にあるのに何故か。

更生！　即ち原料の購入製品の販賣によるのであらば全業者結成して購販を以て産業組合法により新組合を設立すべきか、現在の農村狀態では株金の提出に困難であり、生糸組合(購販利組合)に合流すべきか―定疑の變更と事務員の增加あり、一口五百円の購聯の口を持たなくてはならない然し更生は此の二道である。

因に現在の生産能力を聞くに職人一日六縞仕上げ賃收六十錢、染屋(問屋)自活者なく商人の賃染にて三四十錢、主業的に養蠶期の外行つて居る者二十余戸あり、生産能力七八千圓の賃收入はあり、漸次新業者は生ずるも加名金職工組會二十五圓、問屋五十圓に東練せられ居る者多數あり、生糸組合に合流したとしたならば此の經費は生産能力から見れば僅少であり、株金募集の要無く直に更生さるゝであらう。經濟の更生計劃に碎骨するより村當局、農會、生糸組合等は此の確實なる更生策に出ずべきである、然し水引業者側に於いても全業者の意見の統一と研究が緩急問題である。(高生)

本年度入營兵部隊報告

昭和九年十二月一日入營
岐阜縣松葉郡北辰森村
歩兵六八聯隊
大野　敏男
中平　省二
吉川　正司

昭和九年十二月十一日入營
東京赤坂一ッ木町
近衛歩兵三聯隊
林　辰雄

昭和十年一月二十日入營
栃木縣河田郡姿川村
野砲兵二十聯隊
中島　照男
栃木縣河田郡城山村
輜重兵一四大隊
寺澤　芳隆
茨城縣東茨城郡常盤村
工兵一四大隊
大前　鎮美
東京目黑區上目黑
近衛輜重兵
今村　康郎
松本歩兵五十聯隊
岩堀　俊道

昭和十年三月入營
關東軍騎兵一四大隊
下平　体三
補缺見込
野戰重砲兵
伊原　重雄
歩兵
原　次郎

みくに染講習會

女子青年會主催

過般女子青年會主催にて農村家庭に於ける染色知識普及の爲め癈物利用等の癈用に染色講習會を開催した。

講師小林こと氏の指導の元に盛會を極めた。

標語入選發表

竜丘青年會調査部

過般募集の時局青年會奮起更生標語百六十余通の應募があり實に時局に於ける青年層の心持ちの表現そして力付けられる作品が非常に澤山ありました、審査會に於て愼重審査の結果左の通り入選作を決定し發表します。

茲に紙上を通じて應募者各位の御努力を感謝致しますと共にたゞ單に一標語のみにとゞまらず一つの道標となりて益々良き村建設に邁進あらん事を切望致します。

入選佳作

◇良き村は良き青年が創る
桐林　下平　佐田夫

◇難局も笑顔で
學校　坂巻　訓導

◇今日を泣くなよ明日への構へ
長野原　小林　讓

◇唾きする手は國をも起す
桐林　中田　美穂

◇耕す丘に不安なし
桐林　原　俊治

◇いざ起て共に村の更生
長野原　今村　龍郎

◇守れ鄕土青年の腕で
桐林　下平　政一

◇勞けよ青年難局を
駄科　處女　會

◇團結の偉力を示せ非常時局に
駄科　下平　保

◇丘を起すは青年の力
荒井原　關島　聖子

本村技術員

縣農林技手任命本村技術員木村君は養蠶業組合關係及農産業技術指導關係等で十一月の知事の決裁があり十月卅一日付を以て縣一圓農林技手に任命された。

◇◇時又町の吉例 惠比壽講賣出◇◇

◆一一十三日◆

時又商工會では本年も來たる二十三日に大々的に惠比壽講賣出しを行ふべく各商店は競つて廉賣品を山と積んで當日奉仕すべく準備中、尙當日は村の品評會開催中にて見物を兼ねて時又へ廻る人達でさぞかし賑ふ事であらうふと。

陸軍特別大演習施行に際し御菓子傳達

本年陸軍特別大演習施行に際し恩召を以て戰病死者及遺族及癈兵者に御菓子御下賜になり十一月十四日午前十時より竜丘村役場にて傳達式擧行

牧島廣男　市瀨マツ（飯田上荒町）中平伊三郎　牧島文之輔　吉川杢市　木下三四郎　小島誠　今村助一郎　沖田本男　林又次郎　小林貞七　下平禮津　吉川惠　下平要太郎　林幸一

多數兵役服勢者を出したる家庭表彰狀傳達式

十一月十四日午前十一時より於て竜丘村役場表彰狀傳達式擧行

下平正男　關島武雄　松永延治　小林貞七　牧内岩太郎　伊藤義三郎　吉川杢市

再度養蠶實行組合に御願ひ

下平　忠一

先回私の言葉の不足を以て種々の說を耳に致し更に得る處なきを以て尙誌上を拜借致します、私の御願は現在は自分事は自分丈で行け又と言ふ時期がまゝあるのであります。

共同債務保証債務何彼として行詰まれるに依り負債整理組合を作り進んでは自作農資金に迄以てより良き村にせんを中堅ならず村を双肩に負ふ實行組合長諸賢に御願ひ致したのである、此事に就て長足院閣下には自分の事は自分でせよとの教訓を發しました、その事に就て昔或る村の收入役樣が是は軍隊並に郵便局長に奉職された海山萬年の强者でありました、其の方が辷臺の上で自分の事は自分でせよと御說で程なく期滿ちて重任せられました、處が非常な不況で滯納整理を收入役一人では出來ず村會議員及村吏員總出動で毎月一回行ふ事になつたその時誰彼となく辷り臺の上で言ふと言ひ辷るとあつもり迄が言ふたとの事誠に漫談迄入れて失禮でありますが是非更生の一日も速かならん事に御盡力あらん事を御願ひ致します。